○午後１時開議

○渡辺議長　ただいまから本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○渡辺議長　会議録署名議員をご指名申し上げます。

ひがし　ゆ　き　議員

のだて　稔　史　議員

ご了承願います。

○日　　程

○渡辺議長　これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第１を議題に供します。

日程第１

第17号議案　品川区手数料条例の一部を改正する条例

○渡辺議長　区民委員長から報告願います。

〔西村直子議員登壇〕

○西村区民委員長　ただいま議題に供されました第17号議案、品川区手数料条例の一部を改正する条例について、区民委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、２月22日の本会議において当委員会に審査を付託され、２月26日の委員会で審査し、同日、採決を行いました。

本案は、戸籍法が改正されたことに伴い、本籍地以外での戸籍証明書等の申請に係る手数料を定めるほか、組織改正等に伴い規定を整備するものであります。

本条例は、令和６年３月１日から施行し、規定整備に関する改正規定は、同年４月１日から施行するものであります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、電子証明書提供用識別符号の有効期限についてなどの質疑があり、理事者より、発行から３か月は有効であるが、発行当時の戸籍情報が参照されることになるため、その間に戸籍情報の修正が生じた場合は、再発行する必要があるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第17号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が区民委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長　区民委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長　質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長　ご異議なしと認めます。

よって、本件は、区民委員長の報告のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

委員会審査のため、３月６日まで休会といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長　ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

次の会議は３月７日午後１時から開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

○午後１時03分散会

議　長　　渡辺　ゆういち

署名人　　ひがし　ゆ　き

同　　のだて　稔　史